



就業についての再確認



●作業開始と終了の確認について

依頼者に作業前は「始めます」作業後には「終わりました」と必ず一声かけて就業報告書の確認印欄に捺印または、サインをもらってください。企業や家庭でも同じですので声かけをお願いします。●報告書は出来るだけ早めに事務局へ提出しましょう。

* 予定の作業につけない時は、出来るだけ早く連絡してください。

●作業前に事務局へ就業の連絡をしてください。

お客さんから直接頼まれて仕事をする時は、作業に入る前に必ず事務局へ連絡を入れてください。

* 事務局が把握していない仕事の事後報告は受け付けませんので
よろしくをお願いします。

●屋外作業をする場合

必ず手袋・ヘルメットなど保護具を着用して下さい。

- ①ヘルメットのない方には貸与しますので、富来事務所または志賀町文化ホールまでお願いします。
- ②三角コーン・飛散防止ネット・作業中看板を使用して就業して下さい。
- ③軽ダンプ・トラックは使用したいときに使用できないことがありますので早めの予約をお願いします。使用後は清掃をお願いします。

●倉庫の用具を使用する場合

用具使用の際は、用具使用日誌に記入して下さい。

返却の際は、日付の記入をし用具は元の場所へ必ず戻して下さい。

用具使用日誌は、富来事務所・志賀町文化ホール窓口にあります。

会員募集しています!!

年々会員さんが少なくなってきました。近所の方やお友達を誘って下さい。新規の方は1月～3月まで会費は0円です。新しく会員になる方を富来事務所に同伴された会員には1人につき500円支給する奨励金制度があります。皆さんご協力お願いいたします。

よろしく
お願いします

会員さん向けのLINEによる情報発信を始めました。

シルバー人材センターが、会員さんと『友だち』となって色々センターの情報をLINEで提供するサービスです。情報を得るためには **友だち登録**（無料）が必要です。



この機会に当センターの公式LINEアカウントに「**友だち追加**」をお願いします!!

下記のQRコードをスマホのラインアプリ内カメラで読み取って友だち追加をしてください。

会員専用QRコード



友だち
募集中

@504zzkfi

LINE公式アカウント
はじめました!



(公社)志賀町シルバー人材センター会員用

最新情報をLINEで配信中!
メッセージを受け取るには、公式アカウントを友だち追加してください。

※友だち登録ができない方は
事務所まで連絡ください。



センター連絡先

平日 42-2170 (午前8時30分~午後5時15分)
土・日・祝 携帯 080-1955-0137